

合 併 公 告

平成 23 年 7 月 15 日

株主および債権者 各位

名古屋市中村区鳥居西通一丁目 3 番地
株式会社アオキスーパー
代表取締役社長 宇佐美 俊之

当社は、平成 23 年 4 月 1 日付合併契約書により平成 23 年 8 月 21 日を合併の効力発生日として、株式会社アズパーク（本店所在地：名古屋市中川区新家一丁目 2421 番地）およびアズガーデン株式会社（本店所在地：愛知県海部郡大治町大字三本木字金久 48 番地）と合併することといたしました。つきましては、当社が、株式会社アズパークおよびアズガーデン株式会社の権利義務の一切を承継して存続し、株式会社アズパークおよびアズガーデン株式会社は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併は、当社は会社法第 796 条第 3 項、株式会社アズパークおよびアズガーデン株式会社は同第 784 条第 1 項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は株式会社アズパークの全株式およびアズガーデン株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数を御通知下さい。
3. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

記

存続会社：(当社) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

消滅会社：(株式会社アズパーク)

掲載紙 平成 23 年 5 月 18 日付 官報

掲載頁 88 頁 (号外第 101 号)

消滅会社：(アズガーデン株式会社)

掲載紙 平成 23 年 5 月 18 日付 官報

掲載頁 88 頁 (号外第 101 号)

以 上